

払戻金制度に関する事項

求職者が自己都合により入社後6か月未満に求人者を退職した場合、
受領した手数料のうち、下記割合の金額を求人者に返戻します。
但し、期間の定めのない雇用契約の紹介に限ります。

退社時期	返戻する手数料
入社から1か月未満	80%
入社から3か月未満	50%
入社から6か月未満	10%

許可番号 26-ユ-300451

事業所の名称：株式会社なでしこパートナーズ

所在地：京都府京田辺市飯岡小山 102-2